

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公開番号】特開2009-6675(P2009-6675A)

【公開日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2007-172738(P2007-172738)

【国際特許分類】

B 4 1 J	29/38	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)
G 0 3 G	21/02	(2006.01)

【F I】

B 4 1 J	29/38	Z
H 0 4 N	1/00	C
H 0 4 N	1/00	1 0 7 Z
B 4 1 J	29/00	Z
G 0 6 F	3/12	K
G 0 3 G	21/00	3 9 6
G 0 3 G	21/00	3 9 2

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月25日(2010.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿上の画像を読み取る讀取手段と、

前記讀取手段が読み取った画像を印刷する印刷手段と、

ユーザからの入金の残高を検知する検知手段と、

前記讀取手段により読み取られる原稿が複数枚である場合に、前記複数枚の原稿分の画像を印刷したときの合計料金の支払いに必要な残高があることを、前記印刷手段による印刷を開始する前に確認する確認手段と、

前記確認手段による確認を行うか否かを設定する設定手段と、

前記讀取手段により読み取られる原稿が複数枚である場合に、前記設定手段による設定に応じて、前記確認手段による確認を行うように設定されている場合は、前記合計料金の支払いに必要な残高があることを前記確認手段が確認した後に前記印刷手段による印刷を開始させ、前記確認手段による確認を行わないように設定されている場合は、前記確認手段による確認を行うことなく前記印刷手段による印刷を開始させる制御手段と、

を備えることを特徴とする画像形成システム。

【請求項2】

前記設定手段は、前記確認手段による確認を行うか否かを設定するための操作画面を介したユーザからの指示に従って、前記設定を行うことを特徴とする請求項1に記載の画像形成システム。

【請求項 3】

前記制御手段は、前記確認手段による確認を行わないように設定されている場合において、前記印刷手段による印刷を開始した後、前記複数枚の原稿分の画像を印刷し終えるまでの間に、前記残高が不足した場合は、前記印刷手段による印刷を中止させることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像形成システム。

【請求項 4】

前記複数枚の原稿分の画像を印刷したときの合計料金の支払いに必要な残高があることが前記確認手段により確認されなかった場合に、前記印刷手段による印刷を中止するか否かをユーザに問い合わせる手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 5】

前記複数枚の原稿分の画像を印刷したときの合計料金の支払いに必要な残高があることが前記確認手段により確認されなかった場合に、不足している金額をユーザに通知する通知手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の画像形成システム。

【請求項 6】

原稿上の画像を読み取る読み取工程と、
前記読み取工程で読み取った画像を印刷する印刷工程と、
ユーザからの入金の残高を検知する検知工程と、
前記読み取工程で読み取られる原稿が複数枚である場合に、前記複数枚の原稿分の画像を印刷したときの合計料金の支払いに必要な残高があることを、前記印刷工程における印刷を開始する前に確認する確認工程と、
前記確認工程での確認を行うか否かを設定する設定工程と、
前記読み取工程で読み取られる原稿が複数枚である場合に、前記設定工程における設定に応じて、前記確認工程での確認を行うように設定されている場合は、前記合計料金の支払いに必要な残高があることを前記確認工程で確認した後に前記印刷工程における印刷を開始させ、前記確認工程での確認を行わないように設定されている場合は、前記確認工程での確認を行うことなく前記印刷工程における印刷を開始させる制御工程と、
を備えることを特徴とする画像形成システムの制御方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の画像形成システムの制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成システム、画像形成システムの制御方法及びプログラム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の目的を達成するために本発明の画像形成システムは、原稿上の画像を読み取る読み取手段と、前記読み取手段が読み取った画像を印刷する印刷手段と、ユーザからの入金の残高を検知する検知手段と、前記読み取手段により読み取られる原稿が複数枚である場合に、前記複数枚の原稿分の画像を印刷したときの合計料金の支払いに必要な残高があることを、前記印刷手段による印刷を開始する前に確認する確認手段と、前記確認手段による確認を行うか否かを設定する設定手段と、前記読み取手段により読み取られる原稿が複数枚であ

る場合に、前記設定手段による設定に応じて、前記確認手段による確認を行うように設定されている場合は、前記合計料金の支払いに必要な残高があることを前記確認手段が確認した後に前記印刷手段による印刷を開始させ、前記確認手段による確認を行わないように設定されている場合は、前記確認手段による確認を行うことなく前記印刷手段による印刷を開始させる制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、読み取られる原稿が複数枚である場合に、合計料金の支払いに必要な残高があることを確認した後に印刷を開始させるか、この確認を行うことなく印刷を開始させるかを、設定に応じて切り替えることができる。